

献呈の辞

野村秀敏先生は、明年3月をもって定年により退職されることになりました。専修大学法科大学院は、野村先生の専修大学ご在職中の研究と教育に関するご尽力をたたえるとともに、これまでの多大のご貢献に深く感謝し、ここに「専修ロージャーナル第16号」を先生ご退職の記念号として編集し、献呈するものであります。

野村先生は、一橋大学法学部在学中の1972年9月に司法試験第二次試験に合格され、翌1973年3月にご卒業、その後直ちに同大学大学院法学研究科に進学されました。同研究科博士課程在学中の1977年4月に、新設の成城大学法学部助手として採用され、専任講師、助教授を経て1989年4月に教授に昇格されました（一橋大学大学院法学研究科博士課程は1978年3月に単位取得満期退学、その後、1983年3月に法学博士（一橋大学）の学位を授与されました）。2002年4月に横浜国立大学大学院国際社会科学研究所教授に転任され、2004年4月に同研究科法曹実務専攻（法科大学院）教授となられた後、2009年4月に本法科大学院教授として採用され、爾来、民事訴訟法・倒産法分野の講義・演習の他、法学部での講義・演習も担当されてきました。

この間、ドイツ連邦共和国フライブルク大学において、1983年8月から1984年8月、1990年4月から1991年4月（アレクサンダー・フォン・フンボルト財団給費留学生）、1997年4月から同年9月、そして2003年8月から同年10月にかけてと2013年8月から9月にかけて（ともにアレクサンダー・フォン・フンボルト財団給費留学生）、在外研究を行っておられます。

野村先生の研究面は民事手続法のあらゆる分野に及び、民事訴訟法・民事執行法・民事保全法・倒産法などの各分野について多くの著作があります。学位論文をまとめられた『保全訴訟と本案訴訟 被保全権利の審理を中心として』成城大学法学部研究叢書1（千倉書房、1981年）に続き、『予防的権利保護の研究 訴訟法的側面から』成城大学法学部研究叢書5（千倉書房、1995年）、さらに『破産と会計』（信山社出版、1999年）、『民事保全法研究』（弘文堂、2001年）などを次々と発表され、近時は、EU法や国際民事紛争についての研究をまとめられた『国際的民事紛争と仮の権利保護』（信山社、2017）を刊行しておられます（この他、安

達栄司教授とともに編集された『最新EU民事訴訟法判例研究1』（信山社、2013年）、翻訳書としてアンドレア・ミュンクス『当事者宣誓から当事者尋問へ—民事訴訟の歴史の一断面』（信山社、2020年）があります。無論、これだけの著作を刊行するためには、その前提としての研究論文も毎年のように発表しておられ、この他、判例評釈・解説についての業績も多く、主要なものは『民事訴訟法判例研究』（信山社出版、2002年）、『民事訴訟法判例研究集成』（信山社、2018）の2冊にまとめられています。

教育面につきましても、教科書や教材として『テキストブック民事執行・保全法』（遠藤功教授等との共著）（法律文化社、2007年）、『教材倒産法 実務と理論の架橋1・2』（若田順教授等との共編）（信山社、2010年）、『法学民事訴訟法 逐条解説』（信山社、2013年）、『民事訴訟法』（大内義三教授等との共著）（北樹出版、2018年）などがあります。

これらの業績から一目瞭然ですが、同世代の研究者の中でもずば抜けて研究業績が多く、まさに篤学の士というのが野村先生です。このような豊かな学識に基づく野村先生の講義は、本法科大学院を代表する講義の一つとして高い評価を受けてきております。

このように、野村先生は、専門とする民事訴訟法・倒産法分野でご活躍になる一方で、本法科大学院における主要なスタッフとして教育や運営面でも多大な貢献をしてきていただいております。定年により去られることは、やむを得ないこととはいえ、一大損失であります。ここにスタッフと学生達を代表する形で、あらためて、深く御礼を申し上げたいと存じます。野村先生は、定年後も引き続き研究生活を続けられるとのことで、今後のますますのご活躍を祈念したいと存じます。一方、残された私たちは、先生の残された遺産を受け継ぎながら、さらに法科大学院を発展させるための努力をすることをここに誓い、献呈の辞とする次第であります。

2020年9月吉日

専修大学法科大学院長 佐野裕志